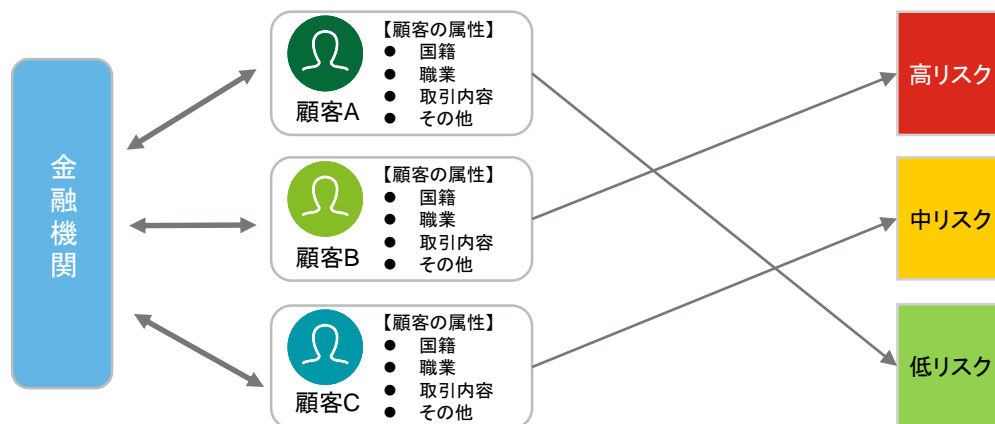


AML/CFTにおける顧客リスク格付に係る 助言サービス

「顧客リスク格付」とは

2019年に予定されるFATF第四次対日相互審査を控えて、金融機関等のマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策(AML/CFT)が一層注目を集めています。特に、2018年2月に金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」(以下、「AML/CFTガイドライン」)では、金融機関に「リスクベース・アプローチ」によるAML/CFTの実施を求めていることから、金融機関の顧客管理においても、顧客のリスクに応じた対応を実施するために、個々の顧客のリスクを判定するための手法を確立する必要があります。こうした、顧客のリスクの程度を一定の基準(たとえば、「高」「中」「低」の3段階)で判定する手法は、一般的に「顧客リスク格付」と呼ばれています。

顧客リスク格付のイメージ



従来の金融機関のAML/CFTにおける顧客管理では、基本的には法令に基づいた方法により取引時確認(本人確認)を、全顧客に対して一律に行うにとどまっていた。しかし、AML/CFTガイドラインでは顧客管理における「対応が求められる事項」として、「① 自らが行ったリスクの特定・評価に基づいて、リスクが高いと思われる顧客・取引とそれへの対応を典型的・具体的に判断することができるよう、顧客の受入れに関する方針を定めること」として、全ての金融機関に、自らのリスク評価に応じた顧客の管理の実施を求めています。

また、同ガイドラインの顧客管理における「対応が期待される事項」では、「a. 商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客属性等に対する自らのマネロン・テロ資金供与リスクの評価の結果を総合し、顧客ごとに、リスクの高低を客観的に示す指標(顧客リスク格付)を導入し、これを随時見直していくこと」とされていることから、今後多くの金融機関で「顧客リスク格付」の導入が進むことが想定されます。

今求められている「顧客リスク格付」とは

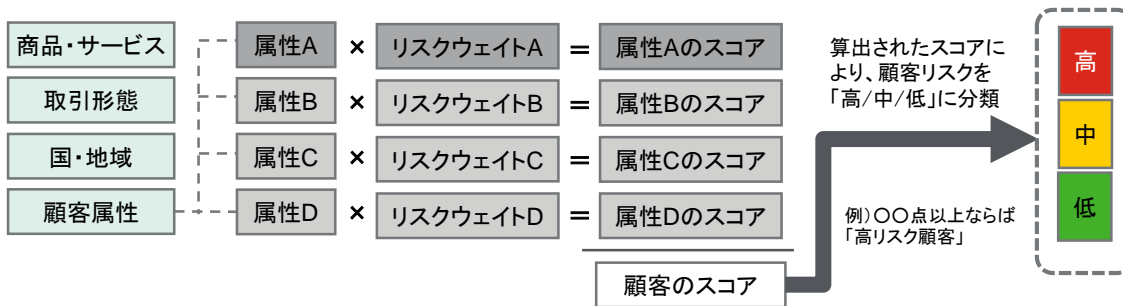
顧客リスク格付について、AML/CFTガイドラインでは「商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客属性等に対する自らのマネロン・テロ資金供与リスクの評価の結果を総合し、顧客ごとに、リスクの高低を客観的に示す指標」と定義されていますが、金融機関の実務的な対応としては、いくつかの方式が想定されます。

多くの先進的な金融機関で用いられている方式としては「スコアリングモデル方式」が挙げられます。これは、「商品・サービス、取引形態」といった属性情報毎にリスクスコアを付与し、個々の顧客のリスクの高低を数値で表す方式であり、AML/CFTで用いられる取引モニタリングシステムと親和性が高いこともあり、従前より、大手金融機関を中心に利用されてきました。取引モニタリングシステムを導入する金融機関が今後増えていくことが想定される中、こうしたスコアリングモデルの構築に取り組む金融機関も今後増えていくと予想されます。

一方、各種の属性情報を考慮したうえで、一定のルールに基づいてリスクの高低を判断する方式も考えられます。たとえば、「XXかつYYの条件を満たす顧客は高リスク」と判断する、などです。

いずれの方式をとるにしても、顧客のリスクの高低を判断するためには、自社の商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客属性等に対する評価結果を、総合的に勘案することが必要です。

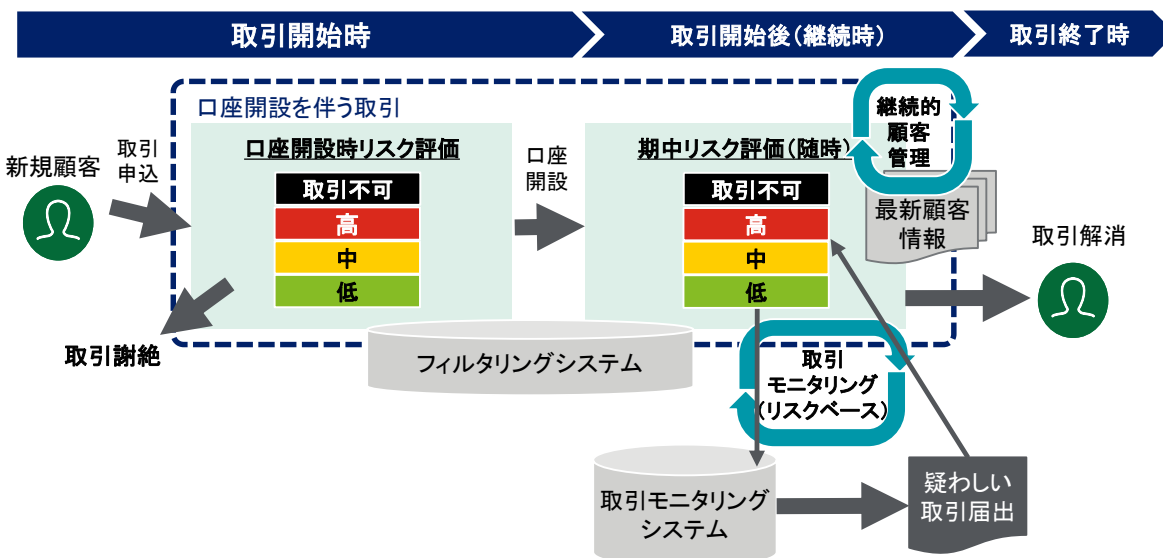
スコアリングモデルのイメージ



顧客リスク格付と顧客管理

AML/CFTガイドラインでは前述のリスクベースの顧客管理の一環として、「リスクに応じて、当該顧客が行う取引に係る敷居値の厳格化等の取引モニタリングの強化や、定期的な顧客情報の調査頻度の増加等を図ること」を、対応が求められる事項の一つとして挙げています。すなわち、リスクに応じた顧客管理は、取引開始時の対応だけでなく、取引開始後の(システムを用いた)取引モニタリングや、継続的顧客管理の実施など、顧客管理全般において求められており、個々の顧客に対する顧客リスク格付は、それらの顧客管理全体に適用される極めて重要な考え方です。そのため、顧客リスク格付を導入するにあたっては、AML/CFTにおける顧客管理や、取引モニタリングとの関係を十分に考慮したうえで検討を進めることが重要です。

顧客管理の段階と顧客リスク格付

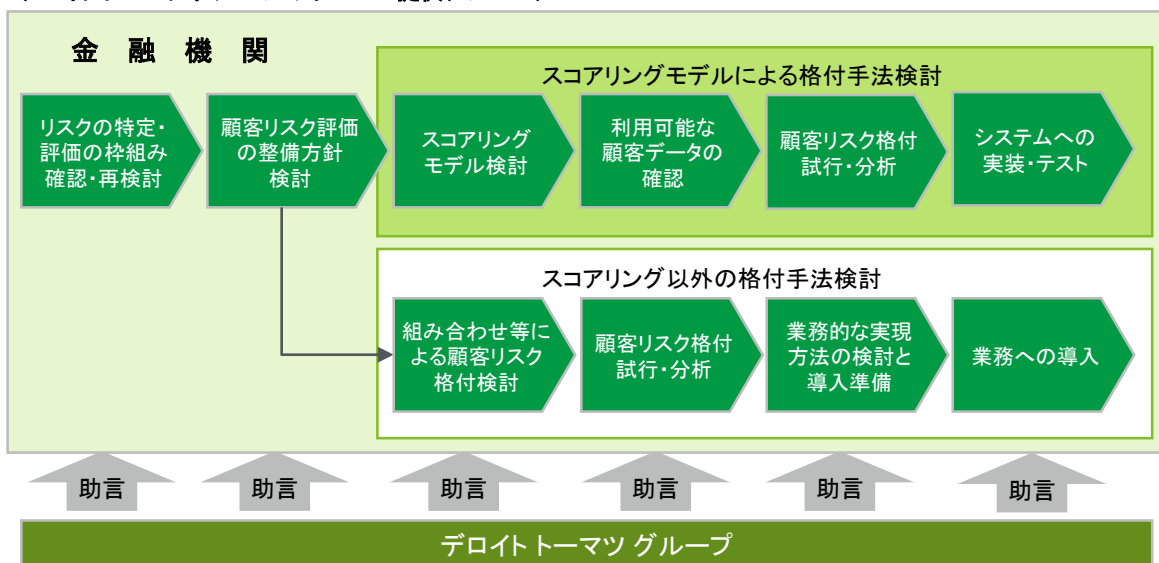


デロイトトーマツグループのサービス

前述の通り顧客リスク格付の検討にあたっては、リスク格付の仕組み自体を検討するだけでなく、自社のAML/CFTに関するリスク特定・評価手法全般や顧客管理全体のプロセス、取引モニタリング等との関係を十分に考慮する必要があります。しかし多くの国内金融機関では、リスク格付の整備に関する経験が十分でなく、またその他のAML/CFT態勢全般についても整備の途上であることから、これら全体を自力で整備していくことは非常に困難です。

デロイトトーマツグループでは、これまで多くの金融機関のスコアリングモデルを含む顧客リスク格付の導入・見直しに関する助言を提供してきた知見を活用し、また、顧客管理・取引モニタリングに関するサービスを幅広く提供してきた経験に基づいて、個々の金融機関の状況に合わせた、顧客リスク格付および関連業務に関する助言を提供しています。

デロイトトーマツグループのサービス提供アプローチ



※貴社および貴社の関係会社とデロイトトーマツグループの関係において監査人としての独立性が要求される場合、本サービス内容がご提供できない可能性があります。詳細はお問合せください。

デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザー合同会社

URL www.deloitte.com/jp/financial-advisory
【国内ネットワーク】 東京・大阪・名古屋・福岡

有限責任監査法人トーマツ

リスクアドバイザー事業本部
Mail ra_info@tohmatu.co.jp
URL www.deloitte.com/jp/risk-advisory
【国内ネットワーク】 東京・大阪・名古屋・福岡

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ 合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2019. For information, contact contact Deloitte Tohmatsu Financial Advisory LLC., Deloitte Touche Tohmatsu LLC.
2019.03_0279



IS 669126 / ISO 27001